

患者のみなさまへお知らせ

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

■院内感染防止対策・歯科点数表の初診料の注1

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■敷地内禁煙を実施しています

当院では、敷地内禁煙を実施しています。ご理解・ご協力をお願いします。

■明細書発行について・明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

■医療情報取得加算

当院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さまの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、よりよい医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

■歯科外来診療感染対策加算1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料の届出に関する事項

早着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■入れ歯を6カ月作製できない取り扱い

入れ歯(同一の物)を新しく作った後、原則6カ月間は新たに作り直すことはできません。他医院で作った入れ歯についても同様の扱いになります。認知症や要介護者の方で入れ歯を破損や紛失した場合はご相談ください

■歯科治療時医療管理料

在宅患者歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をかかえている方には、全身状態の管理や血圧や脈拍、酸素飽和度などを測定しながら歯科治療しています。

■歯科技工士連携加算1, 2

インレー、冠、ブリッジ、入れ歯を作成する際により良い技工物を作成するために技工士と直接、口腔内を確認する体制を整えています。

冠、ブリッジ、入れ歯を作成する際に、情報通信機器を用いて技工士と連携し、より良い技工物を作成するための体制を整えています。

連携先技工所：和田精密歯研株式会社

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）

医療従事者の賃上げのための届け出をし、従業員の賃金引き上げをしています。

■CAD/CAM冠 ■CAD/CAM インレー

歯科用CAD/CAM装置を用いて、前歯（冠のみ）小白歯、大白歯（過度な力が加わらない場合）に金属を使用しない白い冠や詰め物の治療を行っています。

■医療DX 推進体制加算

医療DX を通じた質の高い医療の提供に努めています。

■歯科訪問診療科の注15に規定する基準

在宅などで療養している通院困難な方には、訪問して診療いたします。気軽にご相談ください。

■口腔管理体制強化加算

当院は、むしや歯周病、口腔機能に対し、地域と連携しながら患者さまの生涯にわたるお口の健康管理をサポートしています。また、緊急時には連携医療機関と迅速に対応できる体制を整えるとともに、むし歯や歯周病の重症化を防ぐための継続的な管理を行っています。

当院では、上記の内容に取り組んでいます。

患者の皆さまへ

当院における医療安全対策の取り組み

- 当院では安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
 - 自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
 - 医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。患者さんの搬送先として下記の病院と提携し、緊急時の体制を整えています。
- 緊急時連携先： 大阪医科薬科大学病院
緊急時の連絡方法等 電話にて連絡 救急車 FAX
- 当院は歯科外来診療医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。また、日本医療機能評価機構が行う、歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業に登録し、継続的に医療安全対策等にかかる情報収集を行っています。
 - ご不明な点は院長までご質問・ご相談ください。

あき歯科クリニック
医療安全管理者 宮西晶子

患者さんへのお願い

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名（銘柄）ではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方題を発行すること）を行う場合があります。

一般名処方をすることで、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

【一般処方とは？】

「商品名（銘柄）」ではなく、お薬の「有効成分」を処方箋に記載することをいいます。

※一般名処方にあたってのご不明点やご心配ごとがありましたら、当院職員までご相談ください。

なお、2024年度診療報酬改定によって、2024年10月1日以降、長期収載されている医薬品（既に特許が切れている、または再審査期間が終了しており、同じ効能・効果を持つ後発医薬品が発売されている薬）について、診療費とは別に選定療養として、原則として医薬品の費用の一部をお支払いいただくこととなりました。

ご理解とご協力をお願いいたします。

※選定療養費のお支払いについてご不明点がありましたら、受付・会計窓口の職員にお声かけください。

あき歯科クリニック